

マイナポータルを利用した 認可保育施設入所申請の電子申請について

～いつでもできる便利な電子申請で保育施設の入所申請を！～



郡山市 保育課

電子申請で入所申請をすることが できる方、できない方について

以下に該当する方は、電子申請で**入所申請をすることができます。**

- ①郡山市にお住まいで、郡山市内の認可保育施設の利用を希望する方
- ②郡山市に転入予定で、転入後郡山市内の認可保育施設の利用を希望する方

以下に該当する方は、電子申請で**入所申請をすることができません。**

- ①郡山市に住んでいるが、他市町村の保育所の利用を希望する方
- ②郡山市に転入予定はないが、郡山市内の認可保育施設の利用を希望する方
- ③医療的ケアが必要な児童の保育を希望する方

以上に該当する場合は、個別に対応しますので保育課窓口または電話にてご相談ください。

事前に準備しておくものについて

① 申請者（保護者）のマイナンバーカード

保護者（父・母）いずれかのマイナンバーカードが必要になります。

申請児童のマイナンバーカードは不要です。

登録した署名用電子証明書暗唱番号（半角英数字6～16桁）、
利用者証明用電子証明書暗唱番号（数字4桁）の入力が必要になります。

※マイナンバーカードや暗唱番号等に関する問い合わせは、
居住自治体のマイナンバーカードに関する部署にお尋ねください。

② スマートフォン またはパソコン+ICカードリーダーライター

③ 申請に必要な書類

※以下の書類について事前に記入を済ませ、スマートフォン等のカメラで写真を撮影しておいてください。

「保育の必要性を証明する書類」

よくある質問

- ① 保育の必要性を証明する書類が手元になくても申請はできますか？
→「書類不備」という扱いになりますが、申請は可能です。
ただし、優先度が低い状態での選考となります。
必要書類が準備でき次第、再度提出をしてください。
- ② 申請締切日に申請する場合、何時までに申請すればいいですか？
→申請締切日の17時15分までに保育課が受信したデータが有効になります。
申請締切日については、「入所案内」やWEBページをご確認のうえ、余裕を持って申請してください。
- ③ きょうだい同時で申請する場合は、2回申請する必要がありますか？
→それぞれのお子さんごとに申請が必要になりますので、2回申請する必要があります。

申請の手順について（簡易版）

以下の手順をご参照ください。

- ① 申請に必要な書類を準備し、書類の写真を撮影する。
- ② スマートフォンで「マイナアプリ」をダウンロードする。
- ③ 保護者のマイナンバーカードを使用して、利用者登録をする。
- ④ マイナアプリからマイナポータルにログインする。
- ⑤ 自治体設定を「福島県・郡山市」に設定する。
- ⑥ 「さがす」内の「キーワード」に「保育」と入力し、検索する。
- ⑦ 検索結果一覧から、必要な手続きを選択する。
- ⑧ 入力フォームに必要な情報を入力する。
- ⑨ ①で撮影した写真を添付する。
- ⑩ 申請データを送信して、電子申請完了となります。
- ⑪ 申請データの控えを取得する。（控えが必要な方）

申請方法（詳細版）

- ① 申請に必要な書類の準備。
世帯状況によって必要な書類が異なります。
事前に「郡山市こども子育てサイト」や「入所案内」をご確認のうえご準備ください。

保育の必要性を証明する書類は
「こども子育てサイト」よりダウンロードができます。
(<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kosodate/7048.html>)
上記サイトより、ダウンロードし印刷してください。

- ② アプリのインストールをする。
iPhoneをご利用の方は、App Store
Androidをご利用の方は、Google Playで
「マイナアプリ」と検索し、ダウンロードしてください。



- ③ 利用者登録をする。
表示された画面に従い利用者登録をします。
詳細な手順等につきましては、下記をご確認ください。
(<https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap02-05>)

④ マイナポータルにログインする。（携帯の機種によっては画面が異なる可能性があります。）

×

[ヘルプ ③](#)

マイナンバーカードを使っ
て認証します

実物のマイナンバー
カードの利用者証明用
電子証明書のパスワ
ード入力（数字4桁）

←

[ヘルプ ③](#)

マイナンバーカードの読み
取り

マイナンバーカードの上にスマートフォン
背面上部をぴったりと合わせてください。



[読み取りかたを確認](#)

[ヘルプ ③](#)



マイナポータルへ情報を連
携します

対象サービス

マイナポータル

[利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

自分のマイナンバーカードで認証

[自分以外のマイナンバーカードで認証](#)

読み取り開始

次へ

[認証を中止](#)

⑤ 自治体設定を「福島県・郡山市」に設定する。

マイナポータル

メニュー

自治体を設定

お知らせ

① 登録状況の確認

公金受取口座と健康保険証の登録状況を確認できます。[よくある質問](#)

確認

証明書

マイナンバーカード

健康保険証

ホーム やること さがす

自治体設定

マイナポータルの表示に利用されます。
設定はいつでも変更できます。

都道府県名

福島県

市区町村名

郡山市

設定

[キャンセル](#)

- ⑥ 「さがす」内の「キーワード」に「保育」と入力し検索する。

さがす

福島県 郡山市

よく検索されているキーワード

- #罹災証明・被災証明
- #パスポート
- #国民年金
- #給付金
- #児童手当
- #確定申告
- #保険証
- #引越し
- #国家資格
- #戸籍の振り仮名

注目

ホーム

やること

さがす



さがす

福島県 郡山市

よく検索されているキーワード

- #罹災証明・被災証明
- #パスポート
- #国民年金
- #給付金
- #児童手当
- #確定申告
- #保険証
- #引越し
- #国家資格
- #戸籍の振り仮名

注目

ホーム

やること

さがす

- ⑦ 検索結果一覧より、必要な手続きを選択する。
(※画像は令和8年度申請の手続きになります。)

福島県 郡山市

令和9年度4月認可保育 施設の利用申請

概要

令和9年4月から認可保育園（保育所）の保育施設・保育サービスを利用するための手続きです。

申請をはじめる

【福島県郡山市】令和8年度途中入所 郡山市認可保育施設への入所申請

🌐 オンライン申請

☑ 電子署名必須

受付期間 **2026/01/06 - 2027/01/05**

申請する

※注意点

4月入所申請と途中入所申請（5月から3月）は、
手続きが分かれています。

よく確認のうえ、選択をしてください。

- ⑧ 入力フォームに従い、必要な情報を入力します。
(画像は令和8年度途中入所の申請フォーム画面になります。実際の入力画面が異なる可能性があります。入力フォームをご確認の上、必要情報の入力をしてください。)

福島県郡山市
令和8年度途中入所 郡山市認可保育施設への入所申請
(完了率: 0%)

step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step1 申請者情報入力

申請者の情報を入力してください

iPhoneの場合、「コンテンツブロッカー」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でオフにしてください。
(設定→Safari→コンテンツブロッカー→オフ)

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

☒ マイナンバーカードで自動入力

↑

氏名 (漢字又はアルファベット) 必須

氏名 (漢字又はアルファベット) 必須

※住民票記載の氏名を全角文字で入力してください。
※姓名の間には空白を入れてください。
(例) 山田 花子、JOHN SMITH

(例) 山田 花子、JOHN SMITH

氏名 (フリガナ) 必須

※住民票記載の氏名 (フリガナ) を全角文字で入力してください。
※姓名の間には空白を入れてください。
(例) ヤマダ ハナコ

(例) ヤマダ ハナコ

～中略～

入力後、内容を確認し、間違いがなければ、「次へ」を押してください。

[修正](#)

次へ

[戻る](#)

⑨ 保育の必要性を証明する書類の写真データ等を添付します。

書類が不足だと
優先度に影響が出ます。
忘れずに添付して提出して
ください。



左の画面は、令和8年度途中入所申込みの画面になりますので、実際の申請画面とは異なる場合があります。

また、添付書類・必要書類は年度によって変更になる可能性があります。
※必ず入所案内等をご確認し、申請してください。

必要書類を添付したら、「次へ」を押してください。

マイナポータル



28/31

令和9年度4月認可保育施設の利用申請

書類の添付

画像の場合、文字がはっきり読めるものを添付してください。合計で7MB以内にしてください。

父の保育を必要とすることを証明する書類

就労証明書・就労予定申立書・診断書・障害者手帳など該当する書類

保育の必要性が、就労中の人は、「就労証明書」、求職活動中の人は「就労予定申立書」、保護者が疾病中・障がいの方は「診断書、または手帳」、同居家族の介護・看護をしている人は「介護・看護を受ける人の診断書、または障害者手帳の写し」が必要です。

また、自営業等個人事業主（農業を含む）の人は、就労証明書と確定申告（第1表・第2表）の写しが必要です。開業したばかりで確定申告がまだの場合は、「開業届」か「営業許可証」の写しが必要です。

添付

母の保育を必要とすることを証明する書類

就労証明書・就労予定申立書・母子手帳・診断書・障害者手帳など該当する書類

マイナポータル



28/31

令和9年度4月認可保育施設の利用申請

書類の添付

画像の場合、文字がはっきり読めるものを添付してください。合計で7MB以内にしてください。

父の保育を必要とすることを証明する書類

就労証明書・就労予定申立書・診断書・障害者手帳など該当する書類

保育の必要性が、就労中の人は、「就労証明書」、求職活動中の人は「就労予定申立書」、保護者が疾病中・障がいの方は「診断書、または手帳」、同居家族の介護・看護をしている人は「介護・看護を受ける人の診断書、または障害者手帳の写し」が必要です。

また、自営業等個人事業主（農業を含む）の人は、就労証明書と確定申告（第1表・第2表）の写しが必要です。開業したばかりで確定申告がまだの場合は、「開業届」か「営業許可証」の写しが必要です。

操作の選択



カメラ



ファイル

⑩ 電子署名を実施し、申請データを送付してください。

マイナポータル

≡
メニュー

令和9年度4月認可保育施設の利用申請

30/31 署名

マイナンバーカードを使って署名し、申請を完了します。

★ マイナンバーカードで署名

マイナアプリがひらきます

[戻る](#)

署名する対象を確認

[ホーム](#) > [さがす](#) > [手続詳細](#) > 申請

実物のマイナンバー
カードの署名用電子証
明書のパスワード入力
(英数字6～16文字)

署名が完了しました

マイナポータルに移動して利用を続けてく
ださい。



利用中のサービスに移動

～申請後について～

・ 5月から3月までの
申請の場合
入力したメールアドレス宛に
「申請後の手続き案内」を送
ります。
メールをご確認をください。

・ 4月申請の場合
受領通知を後日郵送します。



⑪ 申請内容の控えをとる。

マイナポータル



31/31

令和9年度4月認可保育施設の利用申請

申請完了



申請状況を確認

※申請状況の確認や、控えのダウンロードはマイナポータルの「やること」で行えます。

※注意

控えを必ずダウンロードしてください。
申請書の写しが必要な場合は、保育課
窓口へご相談ください。

問い合わせ先
郡山市役所 こども部保育課
保育認定係
電話番号：024-924-3541